

2020
3
月号
NO.189

大崎公民館だより

三条市大崎公民館
TEL38-2175/FAX38-0435
メール:ohsakic@city.sanjo.niigata.jp
保内分館
TEL38-5141/FAX38-5142
メール:honaic@city.sanjo.niigata.jp

サークル紹介

大崎公民館

気になるサークルへの
入会及びお問合せは、
大崎公民館へ



サークル名	活動日	時間	内容	会費
カラオケ同好会	第1～3火曜日	13:00～15:00	カラオケ練習	月額 2,000円 (CD代 300円)
ペンちゃんサークル	第2・4水曜日	13:30～15:30	筆ペン	月額 1,500円
崎ちゃんヨガクラブ	月3回水曜日	9:30～11:30	ヨガ	2か月 2,000円
成月会	第1・3水曜日	13:00～15:00	成月流生花	月額 1,500円 (花代各回 1,200円)
日本墨書会三条支部	第1～3水曜日	19:30～21:30	書道	月額 500円 (教科書代 年間 7,000円)
楽々体操	毎週木曜日	10:00～12:00	頭の体操・筋トレ	月額 1,000円
スローストレッチ体操	毎週木曜日	13:15～14:15	ストレッチ体操	月額 2,000円
カトレア会	第1・2木曜日	13:00～15:00	カラオケ	月額 2,500円
マージャンクラブ	毎週木曜日 (第3除く)	14:30～16:30	マージャン	1回 500円
バラの会	第2・4木曜日	19:00～20:00	池坊流生花	月額 1,500円 (花代各回 1,000円)
三竹書道教室	月2回木曜日	19:00～21:00	書道	月額 1,200円
なでしこクラブ	月3回金曜日	10:00～12:00	骨盤体操	月額 2,000円
絵手紙サークル	第2・4金曜日	13:30～15:30	絵手紙	月額 700円
ストレッチ体操クラブ	毎週金曜日	1班 19:00～20:00 2班 20:15～21:15	軽い運動と ストレッチ	3か月 3,000円
ｽｰｯﾀﾞ同好会	第1～3土曜日	13:30～15:30	社交ダンス	3か月 3,000円
大崎将棋クラブ	毎週日曜日	13:00～18:00	将棋の対局	年間 1,200円
大崎みどりの会	年2回(春・秋)		盆栽・山野草の 展示会	年間 3,000円
三条きのこの会	不定期		きのこの勉強会	年間 2,000円
野の鳥	不定期		探鳥会	年間 1,500円

～保内分館サークル紹介は裏面です～

保内分館

※保内分館サークルへの入会・お問合せは大崎公民館へ

サークル名	活動日	時間	内容	会費
ひまわり会	第2・4火曜日	10:00~12:00	さんちゃん健康体操	なし
プア・ケニケニ	毎週火曜日	10:00~12:00	フラダンス	月額 2,500 円
万サークル レイピカケ	第1・3火曜日	19:00~21:00	フラダンス	月額 3,000 円
なでしこ	月3回水曜日	10:00~13:00	着物教室	月額 2,000 円
花コーラス	毎週水曜日	19:00~22:00	コーラス	年会費 18,000 円
笑いヨガ保内	第3木曜日	10:00~12:30	笑いヨガ	月額 500 円
まゆみ会	第2・4土曜日	9:30~11:30	骨盤体操	月額 1,000 円

● 今月の卓球ひろば

回	開催日	時間	会場
1	3月13日(金)	9:00~15:00	大崎公民館 大集会室
2	3月24日(火)	9:00~12:00	
3	3月30日(月)	9:00~15:00	

※申込不要、ラケットの貸出しもあります。

きっかけの1歩

大人のラジオ体操

平日毎朝9時からラジオ体操を行っています。
日々の健康づくりにぜひご参加ください。

会場:大崎公民館 大集会室

サークル活動やイベントに…

公民館をご活用ください

大崎・保内地区の住民の方は、使用料の7割が免除になる制度もありますので、
様々な場面で大崎公民館をぜひご活用ください。

【大崎公民館利用料金(1時間あたり)】

使用場所	料金	地区住民料金
大集会室 (定員 60 人)	500 円	150 円
講義室 (定員 20 人)	300 円	90 円
和室 (定員 15 人)	200 円	60 円
料理実習室 (定員 15 人)		

【保内分館利用料金(1時間あたり)】

使用場所	料金	地区住民料金
会議室 (定員 40 人)	50 円	15 円
1階和室 (定員 10 人)		
2階和室(東) (定員 20 人)		
2階和室(西) (定員 50 人)		

地区住民扱い(7割免除の条件)

- ① メンバーの中に大崎・保内地区の方が過半数を占めていること。
(例: 10人中6人が地区住民の場合 OK)
- ② 代表者は大崎・保内地区住民であること。
- ② サークルや教室などの場合、講師と代表者は別の方であること。

以上の条件を全て満たしている団体は、申請時に名簿をご提出いただくと、使用料が7割免除となります。

3月の講座・行事日程

内容	開催日	時間	内容	開催日	時間
初心者卓球教室	6・27日(金)	9:30	家庭料理教室	9日(月)	10:00

この公民館だよりが御不要になりましたら、古紙収集日に出してください。